

平成 28 年 3 月 29 日

各 位

会 社 名 株式会社コーセーアールイー
 代 表 者 代表取締役社長 諸藤 敏一
 (コード番号：3246 J A S D A Q ・ 福 証)
 問合せ先 常務取締役管理部長 吉本 晋治
 (T E L : 092-722-6677)

定款一部変更に関するお知らせ

当社は、平成 28 年 3 月 29 日開催の取締役会において、平成 28 年 4 月 27 日開催予定の当社第 26 期定時株主総会に、下記のとおり「定款一部変更の件」を付議することを決議いたしましたので、お知らせいたします。

記

1. 変更の理由

当社は、事業効率の観点から、平成27年11月30日付で第二種金融商品取引業を廃止したため、現行定款第 2 条の目的事項の削除を行うものであります。また、コーポレート・ガバナンスの充実を図るため、取締役会長の選定を可能とすることとし、現行定款第22条第 2 項を変更するものであります。

2. 定款変更の内容

変更の内容は以下のとおりであります。

(下線は変更部分を示しております。)

現行定款	変更案
(目的) 第 2 条 当社は、次の事業を営むことを目的とする。 (1) ～ (4) (条文省略) <u>(5) 第二種金融商品取引業</u> (6) (条文省略)	(目的) 第 2 条 (現行どおり) (1) ～ (4) (現行どおり) (削 除) <u>(5) (現行どおり)</u>
(代表取締役及び役付取締役) 第22条 (条文省略) 2. 取締役会は、その決議によって取締役社長 1 名、取締役副社長、専務取締役、常務取締役各若干名を選定することができる。	(代表取締役及び役付取締役) 第22条 (条文省略) 2. 取締役会は、その決議によって取締役社長 1 名、 <u>取締役会長 1 名</u> 、取締役副社長、専務取締役、常務取締役各若干名を選定することができる。

3. 日程

定款変更のための株主総会開催日 (予定) 平成28年 4 月 27 日
 定款変更の効力発生日 (予定) 平成28年 4 月 27 日

以上